



(社)京都犯罪被害者支援センター Kyoto Victim Support Center

はーとめーる

第20号

社団法人
京都犯罪被害者支援センター

発行人：大谷 實

〒602-8027 京都市上京区下立売通
新町東入東立売町

平成18年10月1日発行

日本財団 助成事業

犯罪被害者サポートダイヤル始まる

(社)京都犯罪被害者支援センターは、すでに犯罪被害者等早期援助団体として電話相談、面接相談、裁判傍聴その他の付添や犯罪被害者等給付金申請手続の補助等の支援を行ってまいりましたが、この度当センターのさらなる充実のため京都府の委託事業を受けることになりました。それによってまず、9月1日よりフリーダイヤルを新設しました。

フリーダイヤルは、
0120-607830です。

このダイヤルは、府下全域を対象として広く府民の方々に被害の相談をしていただき、相談の垣根を低く

したいという願いから始まったものです。開設してまだ数日ですが府民だよりやマスコミ記事、テレビ取材のお陰もあって滑り出しは上々です。毎日数件の相談が入ってきています。特に



目新しいのは府下綾部、舞鶴等北部等から様々な相談、問合せが入ってきていることで、今後さらに広く府民の皆さんに浸透して、声の小さな被害者をサポートできる手だてとなればと願っています。

臨時総会を開催

はーとめーる19号でご報告しましたが、私どもは佐川交通社会財団より多額のご寄付をいただきました。更に去る6月には債権および財団解散後に残務整理された現金等すべて頂戴いたしました。また、6月の京都府臨時府議会にて承認されました新規事業フリーダイヤルの設置と、それに伴う経費予算等、早々に総会において会員の皆様の御承認をいただかなくてはなりません。

従いまして新規事業とそれに伴う予算、また、ご寄付いただいた債権や現金についての当センターの基本財産の問題等、定款等も一部変更が必要となりました。

そのため来る10月28日(土)に平安会館におきまして皆様の御承認をいただくための臨時総会を開催いたします。是非ご出席賜りたくご案内申し上げます。

平成18年度の支援状況

平成18年4月1日～9月30日

() 数字は警察からの情報提供分

電話相談：月・火・木・金 13：00～18：00

9月1日から、

月～金 13：00～18：00

075-451-7830

0120-60-7830

(フリーダイヤル)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
電話相談	フリーダイヤル 0120-60-7830						27	27
	075 451-7830	24	38	24	22	11	30	149
面接相談		3	3	6 (1)	5	3	1	21 (1)
直接的支援		17 (10)	16 (5)	19 (9)	18 (5)	12 (3)	12 (4)	94 (36)



平成17年度事業報告及び決算報告

平成17年4月1日～平成18年3月31日 (敬称略)

電話相談 ☎ 075-451-7830

月・火・木・金 (年末年始・祝日を除く) 13時～18時
191日、306件 担当のべ597名

殺人、傷害致死、性被害、交通事故、暴行傷害、詐欺、金銭トラブル、ストーカー、DV、強盗・窃盗など

面接相談

44件 担当のべ71名

性被害、交通事故死、殺人、傷害致死、窃盗によるPTSD、殺人未遂、恐喝、いじめなど

直接的支援

199件 担当のべ362名

裁判所付添 (傍聴付添含む)、代理傍聴、法律相談付添、検察庁付添、病院付添、訪問、電話によるフォローアップ
*遠隔地での裁判につき第一審 (さいたま地裁) の代理傍聴をさいたま犯罪被害者援助センターに、控訴審 (東京高裁) の代理傍聴を被害者支援都民センターに依頼した。

被害者情報受理

5件 (通算19件)

広報啓発活動

- ・会報紙発行 17～19号各2000部・ミニカレンダー4000部・チラシA4 1000部・クリアホルダー2000部・「犯罪被害者支援の日」幟10本
- ・京都市営地下鉄「地下鉄かわらばん」にポスター掲出 (烏丸線、東西線)
- ・10月3日、京都駅北側広場での「犯罪被害者支援の日」街頭啓発キャンペーン
- ・ホームページ運用 平成18年4月19日のアクセス件数 50,467件

研修活動

月例研修

- 4 / 9 「被害者支援の原点に戻って～私たちが望んだ支援 私たちが受けた支援」講師：酒井 肇
- 5 / 14 「支援に携わる人のメンタルヘルス」「直接支援に携わる人のメンタルヘルス」講師：蔭山英順
- 6 / 15 「性被害者への支援について」講師：島本郁子
- 7 / 13、21日 裁判の傍聴、見学「支援者から見た裁判傍聴」講師：吉田誠二
- 7 / 30 ケーススタディ 講師：石附 敦
- 9 / 8 「犯罪被害者支援の考え方」講師：大谷 實
- 11 / 15 「障害者支援制度と現状について」講師：土屋健弘
- 12月 平成18年1月 事前研修プログラムから選り受講
- 2 / 25 第7回犯罪被害者支援京都フォーラム
- 3 / 22 グループスーパービジョン 講師：石附 敦
- 被害者支援者 (ボランティア第8期生) 事前研修
- 12 / 7～2 / 4 「京都犯罪被害者支援センターおよび犯罪被害者等早期援助団体について」講師：宮井久美子
- 「被害者支援に関わる法律について」講師：中 隆志

「警察の被害者支援と刑事手続き」講師：京都府警犯罪被害者対策室

「被害を受けた人の心理について」講師：山下俊幸

「被害者支援に携わる人々の課題と援助のあり方」講師：石附 敦

「電話相談を体験して」助言者：宮井久美子

「交通事故被害について」講師：川本哲郎

「女性に対する犯罪について」講師：京都府警察本部犯罪被害者対策室

「支援について 電話相談」講師：平田真貴子

「被害者支援の歴史と現状」講師：奥村正雄

「支援について 直接的支援」講師：宮井久美子

その他の研修

6 / 7、16、29 7期生ロールプレイ研修

7 / 11～14 直接的支援セミナー (東京) 1名

11 / 18、24、12 / 27 7期生見学実習

2 / 17、18 全国被害者支援ネットワーク春期全国研修会 (和歌山) 14名

3 / 13～16 直接的支援セミナー (東京) 1名

調査研究活動

・図書購入・支援状況の整理

・講師派遣

美保学園 7 / 27、3 / 1

京都家庭裁判所 12 / 1、1 / 26、2 / 23、3 / 23

警察学校 9 / 13

伏見安心安全まちづくり大会 1 / 16

宇治犯罪被害者支援連絡協議会 10 / 20

宇治ロータリークラブ 11 / 29

新規ボランティア採用

平成17年10月下旬募集

被害者支援シンポジウムの開催

平成18年2 / 25 第7回犯罪被害者支援京都フォーラム
参加130名

基調講演「犯罪被害者支援のこれから」講師：中島聡美

シンポジウム

パネリスト

猪飼勝之 (京都府警察本部犯罪被害者対策室長)

大場精子 (社団法人みやぎ被害者支援センター事務局長)

楠本節子 (NPO 法人大阪被害者支援アドボカシーセンター事務局長)

吉田誠司 (弁護士、当センター専門委員、運営委員)

コーディネーター

石附 敦 (臨床心理士、当センター理事、運営委員長)

会議等

・通常総会

平成17年5 / 28 平成16年度事業報告、収支決算報告および監査報告

平成18年3 / 25 平成18年事業計画、収支予算および役員選任

・理事会6回・運営委員会6回・広報委員会・事務局コーディネート会議12回



その他

- ・全国被害者支援ネットワークの活動
 - 自助グループ立上げのための研修会 11 / 22
 - 春期全国研修会 (和歌山) 2 / 17、18
 - 事務局長会議 2 / 1
- ・京都府犯罪被害者支援連絡協議会
 - 通常総会 6 / 24 標語『被害者を包む人の和、地域の輪』
 - 犯罪被害者支援の日 (10 / 3) 京都駅で街頭啓発キャンペーン
 - 性犯罪被害者対策研究分科会 1 / 19
 - 少年被害者対策研究分科会 2 / 3
 - 交通事故被害者対策研究分科会 2 / 28
- ・女性への暴力に関するネットワーク会議 6 / 21
- ・女性のための相談ネットワーク会議 7 / 1
- ・京都府 DV 検討委員会
- ・京都弁護士会との意見交流会 11 / 29
- ・日本司法支援センター京都準備会 9 / 7、2 / 27
- ・内閣府犯罪被害者等基本計画説明会 2 / 26
- ・京都府警察による立入検査 3 / 3
- ・日本財団監査 3 / 17
- ・訪問
 - 立命館大学生、被害者サポートセンターあいち、熊本、秋田 (各県警、支援組織)、極東アジア犯罪防止研究所、山形県寒河江高校生、奈良 (警察、支援組織)、韓国江陵 (カンヌン) 犯罪被害者支援センター

平成17年度収支計算書
平成17年4月1日～平成18年3月31日

科 目	決算額
収入の部	
1 会費収入	3,425,000
正会員会費収入	1,505,000
賛助会員会費収入	1,920,000
2 事業収入	55,000
事前研修会受講料	55,000
3 補助金等収入等	6,500,000
京都府補助金	500,000
京都市補助金	200,000
日本財団ほか	5,800,000
4 寄付金収入	610,390
5 雑収入	254,667
当期収入合計(A)	10,845,057
前期繰越収支差額	547,557
収入合計(B)	11,392,614
支出の部	
1 事業費	7,304,757
給料手当	2,141,100
諸謝金	667,130
旅費交通費	1,059,531
通信運搬費	530,273
広報啓発費	1,608,896
備品費	311,863
消耗品費	236,536
施設使用料	572,004
調査研究費	56,124
保険料	21,300
負担金	100,000
2 管理費	3,559,137
給料手当	1,927,905
旅費交通費	193,100
法定福利費	41,232
手数料	38,020
備品費	360,960
消耗品費	54,076
施設使用料	735,000
会議費	103,844
光熱水費	105,000
3 予備費	3,885
当期支出合計(C)	10,867,779
当期収支差額(A) - (C)	22,722
次期繰越収支差額(B) - (C)	524,835

訃 報 金井 秀子 氏

当センター参与、医学博士、京都教育大学名誉教授 金井秀子氏が去る9月11日亡くなられました。

平成5年5月より財団法人京都市女性協会理事長ご就任、平成6年4月より財団法人京都市女性総合センター館長に就任され、平成8年11月には京都ヒューマン大賞を受賞されました。当センターでは、平成10年、任意団体として発足当時から参与を務めていただきました。

暖かなお人柄で被害者支援について良くご理解くださいました。総会、フォーラム等ご都合つく限りご出席くださり、また欠席の折には必ず丁寧な理由を書き添えてくださいましたことを懐かしく思います。

心からのご冥福をお祈りいたします。

京都府犯罪のない安心安全まちづくりアクションプラン

「犯罪のない安心安全なまちづくりアクションプラン」を見直すための検討委員会が開催され、当センター奥村副理事長が学識経験者としてリーダーを務めています。その他、当センター関係者5名が参加し、現在活発な論議が交わされています。平成16年12月に「犯罪被害者等基本法」が成立し平成17年「犯罪被害者等基本計画」が閣議決定されました。

京都府では、この犯罪被害者に対する国の基本計画を踏まえ平成16年12月に制定された「京都府犯罪のない安心安全まちづくり条例」を総合的に推進してゆくために、平成17年12月に、犯罪のない安心安全まちづくりプランを策定しましたが、今回更にニーズに合った継ぎ目のない支援を具体化するために検討しているものです。福祉や医療、生活面の支援を基に関係機関の団体の連携協働によって被害者の社会復帰のための国民の理解の増進と配慮、協力への取り組みを得られるチームづくりが検討されています。

今後更に検討され、ヒアリングやパブリックコメントが行われた後議会で承認をいただく予定です。



●センターの活動を応援してくださる皆様に、こころより感謝申し上げます●

会費及びご寄付を頂戴した方々を、謹んでご報告申し上げます。センターの活動をご支援くださいまして誠にありがとうございます。尚、誤字、記載もれ等がございましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。またお名前の記載を望まれない方は、お申し出下さい。

平成18年度分 <平成18年4月1日から平成18年9月20日>

(順不同・敬称略)

【正会員】

個人 239名

【賛助会員 団体】 井手町社会福祉協議会 医療法人社団医聖会 大塚歯科医院 春日住民福祉協議会
京田辺市民生児童委員協議会 京都被害者援助竜ちゃんルーム 京都府警友会八幡支部 京都府城陽警察署
京都府西陣警察署 京都府八幡警察署 五条防犯推進委員協議会 四条繁栄会商店街振興組合
社会福祉法人宇治田原町社会福祉協議会 社会福祉法人八幡市社会福祉協議会 綴喜郡民生児童委員協議会
西陣地域暴力対策協議会 福知山防犯協会 舞鶴西更生保護女性会 舞鶴東更生保護女性会 舞鶴防犯協会
山科防犯協会

【賛助会員 法人】 オムロン(株) (株)川島織物 京セラ(株) (株)京都銀行総務部 (株)京都新聞社
(株)京都府医師会 (株)京都府指定自動車教習所協会 (株)京都府トラック協会 (株)京都府バス協会 月桂冠(株)
(株)島津製作所 積水ハウス(株)京都支店 大和ハウス工業(株)京都支店 高砂熱学工業(株)京都営業所
宝ホールディングス(株) 丹後海陸交通(株) 東京海上日動火災保険(株) 東陶機器(株)京都支店 ニチコン(株)
(株)日本企業サービス 日本電気化学(株) 野崎印刷紙業(株) (株)堀場製作所 (株)村田製作所 彌榮自動車(株)
(株)ワコール ワタベウエディング(株)

【寄付】 個人 4名

編集後記

◇フリーダイヤルは順調にすべり出しました。当初、相談電話への影響を心配しましたが今までのところ全てプラスに働いています。京都における様々な相談窓口のひろがり、
“だれでも、いつでも、気軽に、なんでも”
府民が相談をかけられる、ストレスを貯めない社会、安心安全まちづくりの一翼を担えればと願っています。

お願い

住所変更された方は、お手数ですが事務局までご一報下さいますようお願い致します。

ホームページもご覧ください

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kvsc7830/>

発行所 社団法人京都犯罪被害者支援センター

事務局 TEL&FAX 075-415-3008

E-mail kvsc7830@mbox.kyoto-inet.or.jp